

1 計画策定の背景・趣旨

わが国の65歳以上の高齢者人口は、令和2年1月1日現在、3,592万8,000人(出典：人口推計(総務省統計局))で、総人口に占める割合(高齢化率)は28.5%となっています。令和7(2025)年は、昭和22年から24年生まれのいわゆる「団塊の世代」の人たちがすべて75歳以上となる節目の年であり、75歳以上人口の絶対数が急増する時期になります。さらに令和22(2040)年には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、高齢化がさらに進展することが見込まれています。

国の現在利用可能なデータに基づく推計によれば、令和7(2025)年には認知症の高齢者が約700万人前後となり、65歳以上の高齢者に対する割合は約5人に1人になると見込まれています。令和元年6月、「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策が推進されています。

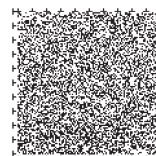
また令和2年公布の介護保険法の改正により、地域共生社会*の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援や地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化などを講ずることが今後進められます。

本市では、平成30年3月に「久喜市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」(計画年度：平成30年度から令和2年度まで)を策定し、「高齢者が安心して すこやかにいきいきと暮らせるまち・久喜」を目指して、各種施策を進めてきました。

このたび、計画終了に伴い新たに本市が目指すべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念を「高齢者が いつまでも 住み慣れた地域で ^{けんこう}健幸で 安心して暮らせるまち」と掲げるとともに基本目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に「久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。

今後は本計画を基本に、令和7(2025)年を見据えて、本市の地域特性を踏まえた上で地域包括ケア*システムを整備します。また令和22(2040)年も念頭に置き、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えます。

高齢者をはじめ、今後高齢期を迎える市民がいいきと元気に暮らせるよう、生きがいづくり・社会参加の促進、健康づくり・介護予防*の推進を図るとともに、安心・安全に暮らせるよう、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営を行うなど、様々な取り組みを計画的に進めていきます。

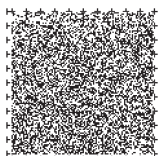
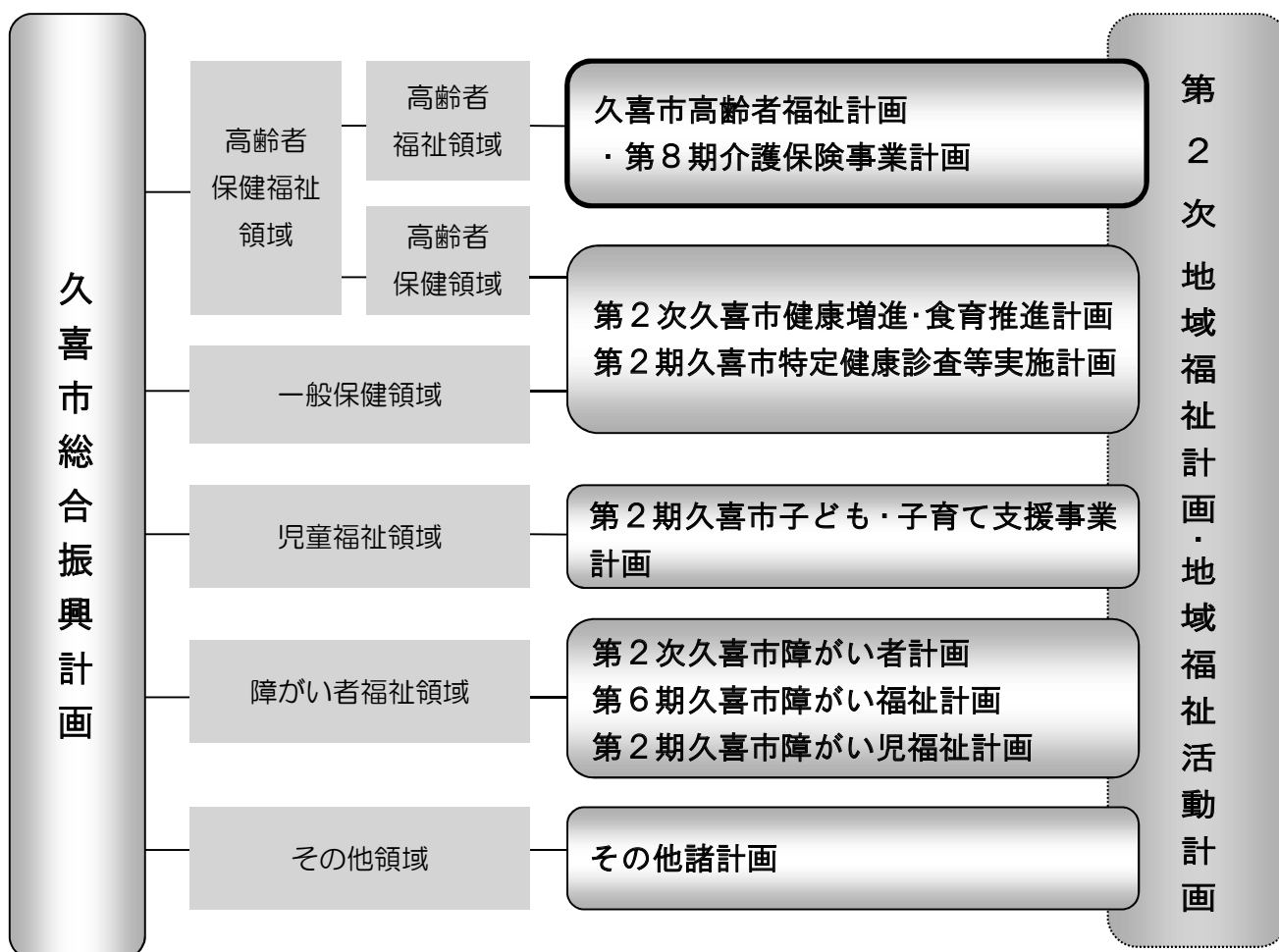


2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 第 1 項に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項に規定する「市町村介護保険事業計画」として策定します。

また、本計画は本市及び埼玉県に関連計画との整合性を図ります。

■高齢者福祉計画・介護保険事業計画の位置づけイメージ図



3 計画策定に向けた取り組み及び体制

- 本計画の策定にあたっては、本市の高齢者を取りまく現状や介護保険サービスの状況、利用者の満足度、利用意向などを把握するために、一般の高齢者、在宅の要支援・要介護認定者、介護保険施設入所者、介護支援専門員（ケアマネジャー）*及び介護保険サービス提供事業者を対象にアンケート調査を行い、計画策定の資料としています。
- 介護保険制度の基本的理念と介護報酬の内容を踏まえ、本市の地域の実情に応じた計画策定を行います。
- 公募による市民、保健・医療及び福祉の関係者、学識経験者などの参画による「久喜市介護保険運営協議会」に諮問を行い、審議を依頼するとともに、市民意見提出制度（パブリックコメント）による意見の募集を行い、関係者や市民の意見が反映されるよう配慮しています。
- 庁内関係各課との連携を図り、久喜市介護保険運営協議会等で出された意見等を参考にしながら、具体的な施策の検討・調整を行っています。また、埼玉県の支援や助言も踏まえ、保険者機能強化推進交付金*の評価結果等を参考にしながら、本市の実情及び地域課題の分析・施策検討につなげます。
- 計画策定後は、本計画の実効性を確保するため、久喜市介護保険運営協議会において計画の進捗状況を把握し、分析・評価を行います。

4 計画の期間

本計画は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年を対象期間とします。

